

収入証紙対象手続きのキャッシュレス化に関するFAQ【県民向け】

大項目	中項目	質問	回答	回答担当課
1 全体	キャッシュレス決済	キャッシュレス決済ができるのは、何の手続きですか。	収入証紙でお支払いただいている手数料が対象になります。 会計管理課HPに掲載している「キャッシュレス決済対応ロードマップ」のほか、各手続き所管課のHP等をご確認ください。	会計管理課
2 全体	キャッシュレス決済	収入証紙をキャッシュレス決済で購入できますか。	収入証紙は、販売所にて原則現金で購入してください。 キャッシュレス決済はご利用いただけません。	会計管理課
3 電子申請/電子納付	キャッシュレス決済	電子申請又は紙による申請（郵送）の場合、キャッシュレス決済できるブランドは何ですか。	電子申請システムで利用できるキャッシュレス決済の手段は、以下のとおりです。 ・クレジットカード（VISA、Mastercard、JCB、AmericanExpress、DinersClub） ・電子マネー（楽天Edy、モバイルSuica） ・コード決済（PayPay、メルペイ） ・Apple Pay ・Pay-easy※電子申請に関することについて、詳しくは栃木県電子申請に関するHP（ <a href="https://www.pref.tochigi.lg.jp/b03/pref/jyouhouka/denshikenchou/shinsei.html">https://www.pref.tochigi.lg.jp/b03/pref/jyouhouka/denshikenchou/shinsei.html</a> ） 電子申請に関するご質問について、詳しくは栃木県電子申請システムに関するHP（ <a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_initDisplay.action">https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_initDisplay.action</a> ）（ <a href="https://apply.e-tumo.jp/help/PREFTG/faq4-2.htm">https://apply.e-tumo.jp/help/PREFTG/faq4-2.htm</a> ） 電子納付に関することについて、詳しくは栃木県電子納付に関するHP（ <a href="https://www.pref.tochigi.lg.jp/b03/pref/jyouhouka/denshikenchou/denshinouhu.html">https://www.pref.tochigi.lg.jp/b03/pref/jyouhouka/denshikenchou/denshinouhu.html</a> ） をご確認ください。	行政改革ICT推進課
4 POSレジ納付	キャッシュレス決済	窓口で利用できる決済ブランドは何ですか。	POSレジで利用可能な決済ブランドは、以下のとおりです。 あらかじめ、以下のいずれかの手段をご用意いただくよう、お願いいたします。 ・クレジットカード及びデビットカード VISA、Mastercard、JCB、DinersClub、DISCOVER、AmericanExpress、銀聯 ・電子マネー nanaco、WAON、楽天Edy 交通系ICカード(Suica、PASMO等)、QUICPay ・コード決済 PayPay、auPAY、楽天ペイ、d払い、AliPAY、WeChatPay他	会計管理課
5 POSレジ納付	キャッシュレス決済	電子マネーの残高が足りない場合、チャージはできますか。	窓口では電子マネーの残高のチャージはできません。 窓口で残高が不足しないようあらかじめ残高をご確認ください。	会計管理課
6 POSレジ納付	キャッシュレス決済	クレジットカードで支払う場合、暗証番号の入力は必要ですか。	原則必要です。	会計管理課
7 POSレジ納付	キャッシュレス決済	クレジットカードで支払う場合、支払い回数は選べますか。	できません。1回払いのみであり、分割払いやボーナス払いは選択できません。	会計管理課
8 POSレジ納付	キャッシュレス決済	複数の決済ブランドを組み合わせで支払えますか。	決済方法の組み合わせはできません。いずれか一つのブランドを選んでください。	会計管理課
9 POSレジ納付	キャッシュレス決済	収入証紙又は現金と組み合わせで支払えますか。	システム手続上、組み合わせで支払うことはできません。一つの方法により納付してください。	会計管理課
10 POSレジ納付	キャッシュレス決済	士業の方などが代理申請を行う場合、当該代理人名義のクレジットカード等で納付することは可能ですか。	可能です。 ただし、還付を行う場合は、本来の納付義務者に対して行います。 代理人へ還付手続を委任する場合は、委任状が必要になりますので、ご注意ください。	会計管理課
11 POSレジ納付	キャッシュレス決済	団体等の方が、複数人分をまとめて納付することは可能ですか。	可能ですが、発行されるレシートは1枚ですので、複数のレシートが必要な場合は、個別納付をお願いいたします。納付方法については手続により異なりますので、納付前に手続所管課にお問い合わせください。	会計管理課

大項目	中項目	質問	回答	回答担当課											
12	POSレジ納付	キャッシュレス決済	今後も繰り返し申請する予定がある場合、当該予定分も含めて納付できますか。	できません。申請等の都度、納付してください。	会計管理課										
13	POSレジ納付	キャッシュレス決済	他のPOSレジ設置機関が所管している手数料等についても納付できますか。	原則として、申請等を提出する機関に設置されているPOSレジにより納付してください。なお、手続により異なりますので、詳しくは申請手続を所管する所属にお問い合わせください。	会計管理課										
14	POSレジ納付	キャッシュレス決済	手数料が高額になりそうですが、いくらまで決済できますか。	名義人ごとの与信額の設定により上限額が異なり、一概には言えませんので、各決済ブランドごとにご確認ください。	会計管理課										
15	POSレジ納付	レシート	レシートをなくした場合、再交付してもらえますか。	再交付はできませんので、大切に保管しておいてください。	会計管理課										
16	POSレジ納付	レシート	領収書を発行してもらえますか。	キャッシュレス決済の場合は、御利用明細（レシート）の発行になります。領収書は発行できませんので、あらかじめご了承ください。	会計管理課										
17	POSレジ納付	レシート	1回の決済で複数件をまとめて支払った場合、レシートを個別に発行することはできますか。	レシートは1回の支払いに対して発行されるため、複数件の処理で個別にレシートが必要な場合は、個別に決済していただく必要があります。	会計管理課										
18	POSレジ納付	レシート	キャッシュレスで支払いをした手数料等について法人税の申告を行う場合、レシートを根拠書類として、経費として申告することはできますか。	日付、金額、支払い内容（手続名）等が明記されたレシートを根拠書類として経費申告することが可能です。	会計管理課										
19	収入証紙廃止	収入証紙廃止	収入証紙はいつまで購入できますか。	令和8(2026)年3月末日をもって収入証紙の販売を終了します。	会計管理課										
20	収入証紙廃止	収入証紙廃止	収入証紙はいつまで使えますか。	収入証紙の利用は、令和9(2027)年3月末日をもって終了します。現在お持ちの栃木県収入証紙で未使用のものについては、証紙を返還して証紙代金の還付を受けることができます。	会計管理課										
21	収入証紙廃止	収入証紙廃止	窓口では、キャッシュレスでないと支払うことができませんか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8（2026）年3月31日まで、条例により、手数料等の納付手段は収入証紙又はキャッシュレス決済に限定されていますので、いずれかを用意いただく必要があります。</li> <li>・収入証紙廃止後（令和8(2026)年4月1日以降）、県窓口では原則現金納付を受け付けません。現金による納付を希望する方は、電子申請（納付）による「コンビニ（現金）払い」を利用してください。</li> <li>・なお、「コンビニ（現金）払い」を利用できないなどの事情がある方には、本庁生活協同組合において、現金納付を受け付けるほか、銀行等で利用できる納付書を送付します。</li> <li>・そのほか収納事務委託等を行う一部の手続（下表）においては、当該手続の現金納付が可能です。</li> <li>・手続毎に納付可能場所が異なったり、受付ができない場合がありますので、事前に手続所管課にお問い合わせをお願いします。</li> </ul> <p><b>【現金納付を受け付ける手続及び納付場所】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手続名等</th> <th>納付場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察関係手数料条例に記載の手続（運転免許更新等）</td> <td>各警察署及び運転免許センターの窓口</td> </tr> <tr> <td>納税証明書交付手数料</td> <td rowspan="2">各県税事務所の窓口</td> </tr> <tr> <td>免税軽油使用者証交付手数料</td> </tr> <tr> <td>木材業者登録申請</td> <td rowspan="2">栃木県木材業協同組合連合会の窓口</td> </tr> <tr> <td>木材業者登録証再交付申請</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表の「納付場所」において、記載されている手続以外に係る申請手数料等の現金納付はできません。</p>	手続名等	納付場所	警察関係手数料条例に記載の手続（運転免許更新等）	各警察署及び運転免許センターの窓口	納税証明書交付手数料	各県税事務所の窓口	免税軽油使用者証交付手数料	木材業者登録申請	栃木県木材業協同組合連合会の窓口	木材業者登録証再交付申請	会計管理課
手続名等	納付場所														
警察関係手数料条例に記載の手続（運転免許更新等）	各警察署及び運転免許センターの窓口														
納税証明書交付手数料	各県税事務所の窓口														
免税軽油使用者証交付手数料															
木材業者登録申請	栃木県木材業協同組合連合会の窓口														
木材業者登録証再交付申請															
22	収入証紙廃止	収入証紙廃止	購入済の収入証紙を還付したいのですが、どのような手続が必要ですか。	申請書に還付する収入証紙を貼付の上、会計管理課会計管理担当宛で郵送願います。申請書は会計管理課HP（ <a href="#">栃木県収入証紙の買戻しについて</a> ）からダウンロード可能です。詳細は会計管理課会計管理担当（028-623-3014）までご相談ください。	会計管理課										
23	収入証紙廃止	収入証紙廃止	未使用収入証紙の還付はいつまで申請できますか。	令和13年（2031）年3月末日まで申請を受け付けます。	会計管理課										